

令和5年度第3回岩手県地域公共交通活性化協議会盛岡地域別部会 議事要旨

1 日時

令和5年12月19日（火）9：30～10：45

2 場所

盛岡市（盛岡地区合同庁舎 8階 大会議室）

3 主な議事内容

- (1) 次期地域公共交通計画の素案について
- (2) 今後の進め方について
- (3) その他

4 主なご意見等

- (1) 次期地域公共交通計画の素案について
 - ・ 三セク鉄道、バスの一人当たりの年間利用回数の目標値について、県議会で実績と乖離しているのではないかと御意見があったとのことだが、現状は、運賃収入ベースで新型コロナ以前の80%程度まで回復しており、そこまで高い目標とは考えていない。目標の達成に向けて、事業者支援や利用促進策を実施いただけるものと期待している。
 - ・ 三セク鉄道、バスの一人当たりの年間利用回数の目標値について、目標値なので高い設定で良く、達成できない目標値ではないと考えるが、ここ数年で路線の縮小も進んでおり、定期利用に下支えされた令和元年度の数値を上回することは厳しいのではないかと。
 - ⇒ 利用者は、新型コロナ前まで回復しきっていない状況と認識しているため、他分野と連携した利用促進や、DX・GXの推進も踏まえた利便性の向上等により、指標の達成に向けて努力していくことを計画に盛り込んでいるもの。いただいた御意見を踏まえて適切な目標値設定を検討していく。（事務局）
 - ・ 地域公共交通ネットワークの将来像（資料2、134ページ）について、バス路線活性化検討会での意見を踏まえて記載したとのことだが、最終案に向けて、各市町村からの意見を集約して追記・修正するタイミングはあるのか。

- ⇒ 今回の素案をお示しする際にも、事前に各市町村に確認をいただいているところ。今後も、最終案の作成に向けて随時御確認いただきたいと考えている。(事務局)
- 地域公共交通計画等策定市町村数の目標値の時点が令和8年度となっているがなぜか。
 - ⇒ 上位計画に位置付けている県民計画第2期アクションプランが令和8年度までの計画期間となっており、令和8年度で全市町村が策定することを目標としているため、整合を図っているもの。(事務局)
 - 運転士確保について、幹線路線に接続する二次交通として、タクシーやライドシェアなどの確保という視点がある。バス運転士に特化した記載となっているが、市町村でのタクシー運転士の確保や、地域主体で運行する場合の運転手の確保などが大きな課題となるため、タクシー等の運転士確保も記載した方がよいのではないか。
 - ⇒ 県計画は、広域移動を担う公共交通を対象範囲としており、緊急性の高いバス事業者の運転士確保を事業として盛り込んでいるところ。社会情勢の変化に応じた支援という観点で、新型コロナや燃料費高騰に伴う運行支援交付金の交付は行っているが、タクシー運転士の確保について直接的な記載はないところ。(事務局)
 - ⇒ 市町村計画との整合を図るという観点から、市町村計画で掲げられている取組を県で支援するといった総括的な記載も考えられるのではないか。
 - ⇒ 県計画は、広域移動を対象としているといった前提はあるが、タクシーも含め、各市町村の利用促進などの取組や、現行の補助制度で市町村の行う利用促進などに対する支援を行っており、内容によっては、運転士確保に向けた取組に対する支援も可能であるため、計画に盛り込むことを検討していきたい。(事務局)
 - 通学生に対する利用促進について、具体的な内容はこういったものか。
 - ⇒ 資料2の147ページに具体的取組を記載しており、被災地における通学定期購入の助成や、市町村の行う利用促進に対する支援などを事業として盛り込んでいるところ。(事務局)

- ・ 広域路線の存続状況によっては、地域内の路線にも影響がある。当町は町内に営業所がないため、広域路線が廃止となると、地域内路線も運行が難しくなるといった話を事業者から聞いている。地域公共交通ネットワークの将来像に、「地域内路線に与える影響もあるので維持・確保に取り組む」など、地域内路線への影響を加味した記載にすることを検討いただきたい。

⇒ 路線の状況に応じて必要な記載が異なってくると考えているので、具体的な記載を相談させていただきたい。(事務局)

- ・ ICカードの導入が進み、乗降データの活用にあたってシステム導入が必要な場合があるが、その経費も安価ではない。事業の中にデータ活用の推進を掲げているが、乗降データの活用を進めていく上での支援などは考えているか。

⇒ 分析のためのシステムを新規に構築するということは現時点で検討していないが、データ活用という観点では、今年度、県で構築したビッグデータ分析ツールを希望市町村に提供しており、引き続き、ローカル環境での利用が可能な仕組みを検討しているところ。また、GTFSデータの整備やデータを活用した利用促進などについて、市町村の取組に対する支援を事業として位置づけているところ。(事務局)

- ・ 目標を実現していく体制づくりの中で、関係者が連携して協議・調整を行う場の設定や、市町村への有識者派遣が挙げられているが、市町村間の協議が必要な場面が多くあると考えるので、県にもそうした場に参画いただく体制づくりが必要ではないか。

⇒ 資料1の2ページの右下のポツの1つ目「地域公共交通の関係者が連携して協議・調整を行う場の設定」に、市町村間の協議等も含まれている認識で記載しているが、分かりやすい表現を検討したい。また、これまでも市町村間協議の場に県も参画して調整・支援を行ってきているので、引き続き取り組んでいく。(事務局)